

令和4年度 決算審査特別委員会（令和3年度決算）の記録

決算審査特別委員会

出先機関審査第1班（会津方部）

- ・知事提出継続審査議案第23号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第24号：認 定
「令和3年度福島県流域下水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第25号：認 定
「令和3年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第26号：可 決
「令和3年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第27号：認 定
「令和3年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第28号：認 定
「令和3年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

（10月24日（月） 南会津保健福祉事務所）

水野透委員

調査資料の2ページの下、雑入についてである。調定額約630万円について、内容は収入未済額でも言及があったが、全て生活保護費か。もし生活保護費であれば、対象世帯は1世帯か複数世帯か。

また、収入済額の約360万円は令和3年度に返還された金額か。収入未済額は約269万円だが、これは4年度に順調に回収されているのか。

同じく雑入の予算現額約4万9,000円については存目計上かと思ったが、内容は何か。

副所長兼総務企画部長

雑入の調定額の内訳だが、令和2年度障がい者自立支援給付費県費負担金精算分188万6,580円、生活保護費の返還金92万3,768円である。そのほか、2年度の障がい児入所給付費等県費負担金及び障がい児入所医療費等県費負担金が合わせて47万8,371円、高額介護合算療養費19万4,000円などである。

生活保護費の返還金に関しては、健康福祉部長が説明する。

健康福祉部長

生活保護費の返還対象は8世帯で、主に生活保護受給者のため、月々の生活保護費と相殺している。そのほか生活保護が廃止になったケースでは、毎月納入通知書等を送付して納期限までの納入を依頼している。納入が滞っている世帯は事

情を聞きながら督促しているが、現在のところ順調に納入されている。

副所長兼総務企画部長

雑入の予算現額4万9,994円だが、返還金等は含まずに当初から雑入として収入を見込んだものだけを予算計上している。

水野透委員

私も須賀川市役所でケースワーカーをしていた。調査資料35ページにも生活保護費返還の処理状況があり、令和3年度も返還金が発生してしまっている。例えば就労確認がきちんとできなかつたり、生活保護が廃止になっても返還はレアケースかと思ったが、今後そのようなことがないようにどのように取り組んでいくのか。

健康福祉部長

返還の主な内容は、児童扶養手当、出資金、国民健康保険金の還付金、交通事故の補償金等で、資力がありながら保護費を受給していたため返還となったものである。そのほか、年金の未申告等で不正受給になった人も保護費を返還している。

就労収入の申告については、毎月の家庭訪問等を丁寧に行うとともに、収入申告の義務を被保護者に分かってもらえるよう、日々努力して未収金にならないようにしたい。

紺野長人委員

調査資料16ページ、重度心身障がい者対策費の人工透析患者に対する交通費の補助関係だが、南会津管内の人工透析を必要としている患者数と人工透析に対応しているベッド数について聞く。

健康福祉部長

南会津管内で人工透析に対応している病院は南会津病院だけである。なお、ベッド数と患者数については把握していないため、後日資料を提出したい。

満山喜一委員長

いつまでに提出できるか。

健康福祉部長

明日までに提出したい。

満山喜一委員長

それでは出先審査中に提出願う。

所長

補足する。南会津病院で人工透析に利用しているベッド数については確認して回答できる。一方透析患者数は、保健福祉事務所においても正確につかむことはできない。人工透析の通院費は35名に支給しているが、患者数については回答できないことを了承願う。

紺野長人委員

了解した。35名に支給しているとのことだが、南会津管内は広大な地域で、南会津病院に来るだけでも相当大変だと思う。これが南会津病院で人工透析を受けられず、会津若松市まで行くとなると大変なので、その辺りも含めて、健康福祉の観点からぜひ正確な状況についても調査報告してもらえればと思う。

所長

人工透析については、その予防対策も含めて当事務所としても取り組んでいる。町村の保健師と連携して情報交換しているので、そのような情報収集も含めて、現状を把握し対応していきたい。

宮川えみ子委員

概況説明要旨に、「他地域よりも過疎、高齢化が進み深刻な状況」とあり、数字が示されているが、そのような中で「みなみあいづビッグハートプロジェクト」を立ち上げ、昨年度はコロナ禍の中、そのプロローグとして、施設間の連携に向

けた取組」を行ったとのことだが、その内容と成果について、何か教訓になることがあれば聞く。

健康福祉部長

みなみあいづビッグハートプロジェクトについては、地域共生社会の実現に向けて関連機関や地域社会と連携した取組を包括的に推進するプロジェクトであり、令和3年度にスタートした。南会津地域の形がハートに見えることもあり、関係機関によるウィン・ウィンの取組を積み重ねて、南会津地域を福祉の大きなハートに包み込むようなイメージである。具体的には、各施設における情報発信や、人材確保、育成、サービスの質の向上、地域活性化に向けた取組を関係機関が行っていくものである。

3年度については、高齢者施設連携推進協議会の設立準備の取組や、コロナ関係で南会津病院と連携して、高齢者施設の感染対策の強化のために31施設に訪問を行った。取組の成果は、南会津地域の地域資源が少ないということもあり、皆で調整し、連携して取組を行ったことである。

(10月24日(月) 南会津地方振興局)

水野透委員

調査資料17ページ、「稼ぐ」観光スタートアップ事業の(3)ファムツアーの実施について、先ほど食を中心としたと説明があったが、大変興味のある事業なのでファムの意味も含めて詳しく聞く。

また、調査資料18ページの定住・二地域居住推進の実績については、移住コーディネーター配置や南会津UIターンセミナー開催、相談会イベントへの出展と記載があるが、詳しく聞く。

次長兼企画商工部長

まずファムツアーについて説明する。一般的にモニターツアーとは、補助金等を活用し外部の一般人を呼んで体験してもらい理解につなげるものだが、ファムツアーは特定の事業者やインフルエンサー、観光事業の専門家など影響力のある人々を呼んでツアーを体験してもらい、理解を広めてもらうものである。食を中心との部分については、南会津独特の食文化を広げるために飲食店などの食のプロを呼んで広めていく目的で実施したツアーである。

次に、移住世帯について、令和3年度の実績は二地域定住も含めて78世帯で、内訳は南会津町が16世帯、下郷町が37世帯、檜枝岐村が3世帯、只見町が22世帯であった。前年度の実績は57世帯であったため、増えている状況にある。

宮川えみ子委員

調査資料2ページ、職員数調の現員数について聞く。前年度の40人に対し対象年度は38人と記載があるが、2人減の理由及び減となった部署を聞く。

次長兼企画商工部長

委員指摘の点については、定数内の現業の運転手が定年退職となった等の減である。

宮川えみ子委員

退職後も引き続き在籍しているのか。

次長兼企画商工部長

現業職の対応は当地方振興局ではなく県全体の対応となり補充はなしとなっているが、そのまま専門員として在籍している職員もいるため、当面はそのような形で運転や保守等の業務に対応している。

宮川えみ子委員

そのままに在籍している職員は嘱託なのか。正規職員ではなく非正規職員として在籍しているのか。

次長兼企画商工部長

正規職員ではないので、勤務時間や給与が異なる形での雇用となっている。

(10月24日(月) 南会津農林事務所)

宮川えみ子委員

概況説明要旨について何点か聞く。「出荷制限品目が陳列・販売されることがないよう」とあるが、今はどの品目がどのような状況になっているのか。

また鳥獣被害は、今は鹿よりもイノシシが多いのか。最後に木材の価格状況はどうか。

企画部長

出荷制限品目について、現在は野生キノコが下郷町と只見町で、只見町については一部品目での制限がある。またコシアブラについて、下郷町、南会津町、只見町は野生のものに限り出荷制限されている。

農業振興普及部長

鳥獣被害の状況については取りまとめに時間がかかるため、直近で令和2年度のデータになるが、南会津管内の被害額の合計は約3,500万円である。そのうち最も被害が大きいのがイノシシで約44%、1,500万円強であり、次に多いのがニホンザルで約29%、約1,000万円となり、その次がニホンジカで約19%、約700万円となっている。そのほかにツキノワグマ等の鳥獣被害もあるが、主なものはその3種類となる。

森林林業部長

林業については熊やニホンジカによる樹皮の皮剥被害があるが、南会津管内においてはしばらく被害がなく、令和2、3年の近年になって多少被害が見られるようになった。ただ、被害額を出すまでには至っていない。

続いて木材の価格について、承知のとおり昭和50年当時から比べて3割程度となっているが、近年ロシア情勢等があり、カラマツ価格が高騰している。はっきりした金額ではないが、4年の春先にカラマツ価格でおよそ1㎡当たり2万7,000円程度までかなり高くなっていて、ここ数か月で若干下がってきており、現在のカラマツ価格としては約2万2,000円前後だったと思う。

宮川えみ子委員

調査資料1ページの現員について、前年度に比べて対象年度が2名減っているが、どの部署でどのような理由で減ったのか。

次長兼総務部長

定数内職員で2名減になっている。森林林業部での減だが、全体の業務内容から見た調整の中で減員になったと思う。当事務所としては、減員しても最大限の効果を上げられるよう職員一同頑張っていきたい。

宮川えみ子委員

説明では繰越額が約8億円となっていた。調査資料の前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調には早期の工事発注対応等があり、コロナ禍の影響にあっても約8億円も繰り越す状況は、もっと職員を充実する、むしろ人員が必要だと思う。その点では、逆に人員が減っている状況で早めに発注して様々に手当することは矛盾していると思うが、どうか。

次長兼総務部長

繰越し等については、毎年課題と見ている。繰越しの原因は予測困難な事象に対するものなどもあるが、降雪期等を見据えた早期発注や適切な施工管理などを行い、今後とも極力繰越しが出ないように努めていきたい。

職員については業務の平準化や効率化を一層図りながら、現体制で効果が最大になるよう努めていく。

宮川えみ子委員

職員の超過勤務の状況なども指摘されているが、令和3年度は前年度と比べて減っているか。

次長兼総務部長

超過勤務については所内全体で縮減に取り組んでいるが、令和3年度の職員の超過勤務は、1人当たり月平均で約11時間で

ある。2年度も新型コロナウイルス感染症対応があったものの約8時間で3年度より少し少ないが、各種催しが中止となったことも影響していると思う。なお今年度も11～12時間の間で推移しているが、今後も少しでも効率を上げて、超過勤務縮減に努めていきたい。

宮川えみ子委員

意見として述べるが、繰り越さずにその年度で十分対応していくのは相当大変ではないかと思う。やはり十分対応できるような人員配置が必要ではないか。

鈴木優樹委員

概況説明要旨のは場整備事業について、どの程度の面積や工期なのか、様々あると思うが、その辺りの内容について説明願う。

農村整備部長

は場整備事業については、令和2年度までのデータで南会津管内では94.8%の整備率になっている。県平均が74.4%で、だいたい整備済みと思っている。

今後についてだが、山あいでも小さい区画も結構ある。場所的に山があり、川沿いの両側に水田が広がるということで、その辺りの団地化を進めながら整備していきたい。その際には地区の合意等に当事務所と町村、JAや土地改良区も含めて合意形成したいと考えている。

鈴木優樹委員

これは土地改良区などを設立してもらい進めている事業か。

農村整備部長

委員指摘のとおり南会津管内には土地改良区があり、そこを通して地元から申請が上がってきて県は場事業となる。

鈴木優樹委員

先ほど入札不調との話もあったが、は場整備事業で入札不調があったのか聞く。

農村整備部長

は場整備事業では入札不調はない。

(10月24日(月) 南会津病院)

宮川えみ子委員

院長説明要旨2ページに記載の「新型コロナウイルス感染症関係の補助事業が少なかったことにより、補助金の受け入れが減少したことによるもの」について、具体的に聞く。あわせて、新型コロナウイルス感染症関係でどのような苦労があったのかも聞く。

院長

まず補助金の受入れ減少だが、補助金の算定方式が変更され1床当たりの空床補償が少なくなり、その分が減額となった結果補助金全体が減った。

そして、新型コロナウイルス感染症に関して苦労したことだが、令和2年度に県内でコロナが流行し始めた頃に、隣にある特別養護老人ホームでクラスターが発生した。その頃はまだ治療方法も確立しておらず、しかもデルタ株のため肺炎になりやすくワクチンもまだ行き渡っていなかったため、感染者が次々と肺炎になり重症化した。そのため、当院だけでは収容し切れず、広域搬送により中通りや浜通りの病院にまで世話になったことがあった。それが新型コロナウイルス感染症関係で一番苦労したことである。

その後も他の地区と同様に高齢者施設等でクラスターが発生したものの、ワクチンの効果やウイルスの変異により重症化しにくくなったこともあり、多くの患者を入院のために広域搬送しなければならないケースは少なくなってきたが、流

行当初はそのような苦労があった。

鈴木優樹委員

診療科目に産婦人科があるが非常勤医師が対応とのことで、産婦人科医以外に助産師は在籍しているのか。

院長

産婦人科医は週1回、会津若松市から非常勤という形で来院してもらっている。現在は産科の診察を行っておらず、婦人科のみである。当院は平成20年まで産婦人科があり、その頃は助産師も多数在籍していたが、その後産婦人科の非常勤化に伴い、他の医療機関に転出となった助産師が多い。ただし、助産師の資格を有する地元在住者が数名おり、その者は現在も当院で看護師として勤務している。

鈴木優樹委員

現在は分娩取扱いを行っていないとの理解でよいか。

院長

現在分娩は行っていない。

(10月25日(火) 福島県立博物館)

水野透委員

調査資料2ページの中段、9目8節の博物館使用料だが、これは入館料か。また、対予算現額が約6割になっているが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったのか。次に10款4節、財産収入のその他物品売払代金が約250万円とあるが、これは具体的に何を売り払った代金か。

館長

博物館使用料は、委員指摘のとおり博物館入館料である。これは常設展の入館料と年3回実施した企画展の入館料である。収入済額が予算現額に比べて大分低いことについても指摘のとおりで、コロナ禍のため来館者が想定よりも大分下回り、収入が届かなかった。その他物品売払代金257万9,560円については、図録の企画展で図録を制作するが、その販売代金収入である。

大場秀樹委員

調査資料1ページの職員数調だが、博物館の学芸員はメインの仕事だと思うため聞く。専門学芸員、主任学芸員、副主任学芸員及び学芸員がいるがそれぞれの違いと、これからの採用予定と資格要件等があれば聞く。

館長

専門学芸員、主任学芸員、副主任学芸員の違いは、名称が非常に分かりにくいですが一般の行政職に置き換えると、専門学芸員は主任主査、主任学芸員は主査、副主任学芸員は副主査である。それぞれ職責に応じた業務を担っている。

今採用を予定している学芸員は考古と歴史と自然の3分野で、現在、来年4月の採用に向けて募集している。それぞれの募集要件だが、各分野の中でしっかり力を発揮して博物館の展示、講座等を担う人材を書類と面接によって選考する流れで段取りを進めている。

宮川えみ子委員

概況説明要旨に資料の収集と保存があり、少し苦労していることや要望等があった。また世の中の動きが激しい中で、様々な価値観も大分急速に変わってきている。その辺りの価値観の変化、それから地域の活力向上に寄与することで、最近の傾向などを聞く。

副館長心得兼学芸課長

資料の収集についての質問だが、資料収集すべき物が多くあることが前提にあり、様々な物を収集していきたい。それに対して、収集した物をきちんと保管していける状況が、保全を含めて難しくなっているということが、博物館とし

てはある。

社会の様々な動きに関しては、社会全体の動きの中で、例えば世代が交代していく中で、これまでは大事にされていたものが次第に手放されてしまうことが、様々なところで起きていると思う。個人の家でも、その集落なり地域の中でも、これまでは大事に持っていたものが守り切れなくなってしまう事案などが発生している現状があるかと思う。それに対して、博物館もできるだけ伝統的なものを残し、伝えていきたいと考えている。そのような意味での資料の収集も増えてきているのが現状だと思う。

鈴木優樹委員

調査資料1ページ、職員数調の特定会計年度任用職員に展示解説員13名とあるが、来館者と直接接する重要なポジションだと思う。教育など何か気をつけていることがあれば聞く。

館長

展示解説員を13名雇用しているが、委員指摘のとおりである。当館の常設展は実はあまりキャプションの文字を多くしておらず、展示解説員がきめ細かな対話で伝えることを1つの特徴にしている。今はコロナ禍で来館者と対話することができないため、対話自体を中止している。その代替手段として、ビデオ等で伝えるような仕掛けを進めているところだが、来館者に対して展示資料をしっかりと伝える日頃の研修が大切である。日頃から研修は進めており、常設展示も含め、企画展を新たに行うとなれば、その企画展の内容について担当の学芸員からしっかり時間をとってレクチャーを受けるなど、日々自己研さんし、また展示解説員の中での研さんを意識しながら取り組んでいる。

展示解説員は古くから活動しているメンバーも多いため、採用されたばかりの展示解説員にしっかり先輩として手ほどきする関係や、しっかりした研修マニュアル、対応マニュアルもあり、日々研さんを積んでいる。

鈴木優樹委員

個人的意見だが、コロナ禍で様々な気をつけてビデオ等により対応していると思うが、なるべく対話して、人の口で伝えたほうが伝わると思う。コロナ禍でも対策を講じて、人と人が対話しながら伝え合う方向にしたほうがよいと思うため、その点も考えてほしい。

満山喜一委員長

今の意見を参考によろしく願う。

(10月25日(火) 会津地方振興局)

水野透委員

調査資料21ページの地域振興費について聞く。概況説明要旨に「会津出身のあったかふくしま観光交流大使を招いた」と記載があるが、具体的にどのような大使なのか。

また、地域づくり推進費の「人に住んでもらう」事業におけるイベントのうち婚活について、概況説明要旨にも「共通の趣味「アニメ」をテーマとした出会いの場を企画し、芦ノ牧温泉「大川荘」を舞台に会津地域広域での婚活交流会を実施」と記載があるが、大川荘はアニメの何かで聖地巡礼的な舞台になっているのか。男女別の参加実績と併せて聞く。

局長

まず会津出身のあったかふくしま観光交流大使だが、会津若松市出身の演歌歌手の永峯恵氏を招き、実際に交流しながら会津の魅力を広く伝えてもらった。

また、大川荘は「鬼滅の刃」の影響により来るようになった。館内正面に位置する舞台が同作品内に登場する「無限城」に似ていることから、かなりの来館者があったようである。婚活を行うにも参加者が集まりにくいことに加え、やはりカップルになってもらうことが重要であるため、当局としては共通の話題があったほうがよいと考えて今回はアニメを好む人々を対象としたところ、男女ともに多くの応募があった。結果、抽せん方式で男女各10名の計20名が参加となったが、

驚いたことに4組のカップルが成立した。やはり、同じテーマでの実施が重要だと思った。今週土曜日には、アウトドア好きを対象とした婚活を猪苗代町で実施予定である。今後共に生活していくことも想定した共通の趣味、話題、目線での交流は大事であると思っている。

水野透委員

共通の趣味に大変共感した。私も先般9月定例会の一般質問で「コンカツ」について質問した。このコンカツは昆虫採集活動の昆活を意味するが、昆虫採集を趣味とする男女を募って出会いの場を提供するイベントが存在する。その質問には企画調整部長が答弁したが、私の熱意がいまいち伝わっていなかったので、昆虫の宝庫でもある会津地方振興局にぜひとも検討を要望する。

宮川えみ子委員

定住・二地域居住の推進について、139世帯の移住実績があったとのことだが、対前年度比の状況を聞く。また、今年度の実績はまだだと思うが、前年度と比較してどのような状況なのか、その辺りの課題等も含めて聞く。

次長

移住について、委員が述べたとおり令和3年度の実績は139世帯であり、2年度は116世帯で23世帯の増である。今年度の数値はまだ出ていないが、傾向として30代以下が全体の半分以上、6割程度を占めている。より広い年代の人に移住してもらえよう工夫しながら移住、定住施策を進めていきたいと考えている。

紺野長人委員

調査資料26ページの除雪事業関係について、西会津町は除雪管理効率化実証事業、昭和村は除雪事務効率化事業との事業名になっている。各事業の内容がどのように違うのかも含めて詳しく聞く。

また、寒冷地に対する国庫負担が少し引き下げられた状況で、豪雪地帯である会津管内は令和3年度も除雪費用でどの自治体も圧迫されていると推察するが、その中で西会津町と昭和村が当該補助事業に選定された理由も併せて聞く。

局長

委員指摘の令和3年度デジタル技術活用A i z u官民共創型課題解決事業（個別対応型）補助金は、デジタル技術の活用による除雪実施の仕組みを検討するものであり、除雪費用というよりは除雪実施のためのシステム構築が内容である。まず西会津町の除雪管理効率化実証事業は、実際の除雪時の道路状況や積雪度合い等をコースとしてシミュレーション化し、除雪車がA Iによって動いていく仕組みの構築を目指すものである。そして昭和村の除雪事務効率化事業は、西会津町の実証事業によってこれまでの除雪管理者の事務効率化を図るべく事務の削減に結びつけるとの視点による事業との違いがある。除雪費用ではなく、除雪のシステム構築に対する補助である。

紺野長人委員

そうすると、どちらも実証事業的な内容であると思うが、除雪にデジタル技術を用いた場合の成果についてはどのように報告を受けているのか。

局長

成果について、これまで県が行った実証事業は県道だったが、当該事業では県道よりも急カーブや狭さが目立つ市町村道においてGPS等の機能を活用して除雪車を動かし精度を高めることができた。今までは県道レベルの大きい道でしかできなかったのが市町村道レベルでも実施できるようになり、早い時間から予測も可能になったため事務の効率化も図られた。これを西会津町と昭和村だけの仕組みとするのではなく、ほかの市町村にも横展開していきたい。

なお、昭和村の事業は一部地域のみかつ予算額が約85万2,000円と少額であるため、今年度も引き続き広く昭和村内で実施する予定である。

紺野長人委員

除雪時のオペレーター技術は継承されてきていると思うが、デジタル技術の活用によってオペレーター不足や継承されてきていない技術等もある程度カバーできるのか。まさか除雪車は無人ではないと思うので、そのような部分を補完する

要素もあると考えてよいか。

局長

目指すところはその部分であるが、かなりの豪雪地帯であり技術的にもまだまだ発展途上であるため、補完していくことができるよう努めていきたい。デジタル技術とはそのような部分もあるため、人間の技術力を補う技術として活用できる部分を磨いていきたい。

宮川えみ子委員

概況説明要旨に「自治体DX広域連携指針「人生100年時代会津地域自治体広域連携指針」を全国で初めて令和4年1月21日に策定」と、次ページには「前述の会津地域自治体広域連携指針に基づき、職員自ら事務改善を図る「草の根DX」を会津大学生と連携し進めた結果、3,485分の業務効率化を図ることができました」と数値が細かく記載されている。始めたばかりだと思うが、もう少し詳しく聞く。

局長

委員指摘の3,485分の業務効率化については、職員自らがエクセルを使用している。DXというとIT企業に多額の費用で依頼することを想像すると思うが、職員が日頃の業務において見いだす改善点が多々ある。職員の意欲の面が大きいが、そこでいわゆる職員提案の形により取り組んでもらった。業務上エクセルで十分なものは、会津大学の学生にアルバイトで補佐を依頼したが、院生などではなく学部で1～2学年から各1名の計2名にエクセル等の入力をサポートしてもらった。その実際の業務は5つで、1つ目は財務事務検査の結果集計、2つ目は有害鳥獣の捕獲強化に係るペーパーの取りまとめ及び集約、3つ目は自然公園に係る許可事務、4つ目は地下水調査に係る文書作成、5つ目は内部統制に係るリスク管理シートの取りまとめをエクセル入力により行ってもらったが、アルバイトの経費も6万円しかかかっていない。

やはりDXはXであるトランス、改革の部分が重要であり、当地方振興局の指針はデジタル技術の使用というわけではなく、デジタル、アナログ問わず業務効率化を図って浮いた時間を新たなサービスや職員研修等に充てられるよう時間を算出したところである。

宮川えみ子委員

先ほどの質疑に戻るが、二地域居住を含めた移住世帯数について確認する。令和3年度は139世帯、2年度が89世帯、今年度は23世帯でよかったか。

次長

令和3年度は139世帯、2年度は116世帯である。

宮川えみ子委員

今年度の傾向はどうか。

次長

今年度の数値は集計中である。

宮川えみ子委員

どこも新型コロナウイルス感染症で大変だと思うが、一般的に過密地域よりは田舎暮らしが好まれる傾向があるとも報道されており、そのような傾向はあるのかと思ったがどうか。

次長

平成30年度以降、特に令和2、3年度は急激に増えており、3年度の実績は新聞でも報道されたとおり過去最高の実績であるが、委員指摘の点もコロナ禍によるテレワーク移行の影響があると考えられる。

局長

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、最近ではむしろ新規就農に取り組んでみたいとの傾向にある。会津管内の場合、昭和村のカスミソウはかなりの農家収入があると感じている希望者が多いように思う。ただし、農業も取り組めば一概にもうかるわけではないため、その部分は移住コーディネーターが希望内容や就農レベルなどきめ細かなニーズを把握しな

がら支援している。

(10月25日(火) 会津若松建設事務所)

宮川えみ子委員

調査資料15ページの県営住宅使用料の不納欠損額と、調査資料3ページの県営住宅使用料の収入未済額約1,064万円についてである。県営住宅は何戸あって、対前年度比で収入未済額は減っているのか聞く。

所長

まず収入未済額だが、令和3年度は県営住宅使用料の約1,064万円と復興公営住宅分を合わせて1,102万8,000円で、徴収率が96.58%である。これに対して2年度は収入未済額が1,225万6,000円で95.91%、元年度は2,094万6,000円で93.4%であり、努力した結果、毎年徴収率が上がっている。

県営住宅の数については、12団地で1,234戸である。

宮川えみ子委員

努力しているようだが、高齢化も進み、暮らしが大変になっている状況が進んでいると思う。県は減免制度が充実している。生活が大変な人は1,000円単位程度で入居できるようになっているが、その辺りの説明をすることなどが徴収率の上昇につながっているのか聞く。

所長

徴収率が上がった経緯は、委員指摘のとおり減免措置の周知が1点ある。あわせて、家賃の徴収は指定管理者が行っているが、当事務所の職員と協力して夜間の訪問等を重ねており、その結果徴収率が上がったと考えている。

宮川えみ子委員

滞納が増えると支払いが大変になるし、その結果、裁判で退去命令になっても大変なことになる。生活保護家庭は訪問して直接徴収してもらえることもあるため、減免制度もぜひ周知して、互いによいように努力願う。

水野透委員

関連して聞く。調査資料15ページ、雑入の収入未済額約125万6,000円は過年度分とあるが、現年度分については約440万円を調定し全額収入済みとなっている。そうすると令和2年度以前の収入未済額と思うが、これから収入があるのか、このまま不納欠損になってしまうのか、見込みを聞く。

もう1つは調査資料14ページ、工事請負費の不用額約4,300万円について、説明では国との協議の中で工事が取りやめになったとのことだが、どのような経緯で取りやめになったのか、工事をしなくても大丈夫なのかも含めて聞く。

所長

1つ目の雑入の収入未済額だが、今のところ納付が困難とは判断していないため、徴収を続ける予定である。

2つ目の土木災害復旧費の約4,300万円の不用額だが、護岸が壊れた現場である。こちらはダムの調節で水位を下げなければならないが、国とダム管理者との調整の結果、一定のところまでは下げられるが、最後のところまでは理論的にどうしてもできないということで国と工法の協議をした。当初は積みブロックを全て造り直す計画だったが、袋詰玉石工という工法で、崩れたところにしっかり積んでいくことで護岸を守ることができるため、積みブロック分が全て不用額となった。

紺野長人委員

運転手兼道路補修員が前年度の5名から4名体制になっているようだが、道路パトロールは1班体制なのか2班体制なのか聞く。

所長

運転手が1名減になったのは、大変申し訳ないが宮下土木事務所で飲酒運転による逮捕、懲戒免職になった職員である。

道路パトロールについては現在1班体制で実施している。

紺野長人委員

それでは会津若松建設事務所管内の道路、今対象になる600kmほどを1班体制で実施しているのか。

所長

説明が不足していた。会津若松建設事務所管内が1班体制、宮下土木事務所が1班体制、合計で2班体制である。

(10月25日(火) 会津保健福祉事務所)

紺野長人委員

健康福祉部からの説明について、概略的な内容になるが何点か聞く。まず、児童福祉や障がい者福祉関係に取り組んでいる市町村に対して補助を行ったとの説明があったが、それは制度的にそうなっているのか。それとも取り組んでいない市町村があるためそのような表現としたのか。やはり県民であるため、同じサービスを受けられるようにするのは県の役割だと思うが、もし取り組んでいない市町村があった場合にはどのように指導しているのか聞く。

健康福祉部長

委員指摘の点について、基本的には取り組んでいない市町村に対しての支援はないため、そのような表現とした。なお、市町村によっては取り組んでいない事業もあるため、各市町村に対してはあらゆる機会を捉えて事業の必要性や財政的支援の存在を説明しながら事業の活用を促すよう努めているところである。

宮川えみ子委員

今の質疑に関連するが、取り組んでいない市町村の一覧を聞く。

健康福祉部長

委員指摘の一覧は現在手元にないため、後ほど資料で提出させてもらいたい。

満山喜一委員長

いつまでに提出可能か。

健康福祉部長

いつまでに提出すればよいか。

満山喜一委員長

出先審査期間中である。

健康福祉部長

事業ごとに一覧表を作成する形でよいか。

宮川えみ子委員

事業ごとでよい。

満山喜一委員長

明日までに提出可能か。

健康福祉部長

明日までに一覧表を提出する。

宮川えみ子委員

続いて、調査資料28ページの生活保護世帯数及び人員について、対前年度の状況を聞く。

健康福祉部長

委員指摘の数値は、延べ世帯数及び延べ人員数である。生活保護世帯数及び人員数だが、就労所得等の金額により必ずしも全ての世帯に毎月公費が支給されているわけではない。このため、世帯によっては毎月生活保護が支給されていると

は限らないため、延べ世帯数及び人員で記載している。なお、生活保護の受給世帯数は管内で約360世帯と、前年度比でほぼ変わらない数値で推移している。

宮川えみ子委員

360世帯は減ったのか、増えたのか。

健康福祉部長

世帯数で述べると、前年度の令和2年度は356世帯、3年度は370世帯でほぼ横ばいである。

宮川えみ子委員

調査資料28ページ、生活保護の適正実施欄には生活保護世帯数が4,434世帯、人員が4,918人と記載されている。それで令和2年度は3,056世帯、人員は聞き漏らしたが何人なのか。

健康福祉部長

今説明したのは令和2、3年度の会津管内の保護世帯数の推移である。2年度は356世帯、3年度は370世帯である。

宮川えみ子委員

資料には4,434世帯等とあるが。

健康福祉部長

説明が不足しており申し訳ない。調査資料の記載内容は、延べ世帯数及び延べ人員数である。月ごとに支出した世帯数を12か月分として算出しているため、調査資料には延べ世帯数及び人員数として記載している。そのため世帯数は約350世帯となる。

宮川えみ子委員

調査資料記載と同様の形で令和2年度の数値を聞きたいのだが、どうか。3年度の保護世帯数は4,434世帯、人員は4,918人とあるが、この2年度の数値を聞く。

健康福祉部長

令和2年度の数値については現在手元に資料を持ち合わせていない。昨年度決算審査特別委員会の審査がなかったためであるが、確認して後ほど資料により回答させてもらいたい。

満山喜一委員長

いつまでに提出可能か。

健康福祉部長

先ほどの資料と同様に提出する。

満山喜一委員長

では明日までに提出願う。

宮川えみ子委員

その数値をもとに質疑したいのだが、どうか。簡単に分かるのではないかと思うが、分からないのか。

健康福祉部長

令和2年度の数値は世帯数が延べ4,440世帯、人員数が延べ4,824人である。

宮川えみ子委員

調査資料35ページ、母子父子寡婦福祉資金貸付状況において貸付件数が14件で貸付金額が7,947千円、父子福祉資金貸付状況に貸付件数が2件で貸付金額が1,344千円との記載があるが、それぞれの対前年度比の貸付件数及び金額を聞く。

健康福祉部長

昨年度の貸付金額でよいか。

満山喜一委員長

令和2年度である。

健康福祉部長

令和2年度の状況だが、母子福祉資金は8件で269万6,600円、父子福祉資金は1件で24万9千円である。

宮川えみ子委員

概況説明要旨の裏面に「生活保護世帯の割合の増加を背景に、生活保護に至る前の段階での自立支援対策を強化」と記載があるが、その生活保護に至る前の段階での自立支援対策強化とは主にどのような内容なのか。

健康福祉部長

委員指摘の点について、生活困窮者自立支援法に基づき、就労やその他の自立に関する相談支援や、様々な問題を抱えた生活困窮者一人一人に対し適切なプランを作成して就労につなげる等の自立支援相談事業を行っている。

また、離職等により住居喪失もしくは失うおそれのある者を対象に住宅確保給付金という住宅費を支給するとともに、就労支援等の実施により住宅及び就労機会の確保に向けた支援も行っている。そのほか、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や飲食の提供等を行う一時生活支援事業や、子供がいる生活困窮者世帯に対して学習支援を行い貧困の連鎖の拡大防止を図る学習支援事業など、生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援を実施している。

宮川えみ子委員

一連の数字と所長の概況説明を聞いて引っかけたというか、思ったが、生活困窮世帯割合の増加という認識は持っているわけではないか。だから生活保護世帯は増えてしかるべき状況だと思うが、貸付金の貸付状況は増えている。自立支援はもちろん大事だが、返還の見込みが難しい人に貸付けを紹介するなどになりがちな部分が、この事務所ではないが存在する。当然系統的に生活が苦しい状況になれば、貸し付けられても返さない。この事務所とは言わないが、私は様々な事例を知っており、本来は生活保護で受け付けるべきと思うようなケースでも貸付けを紹介され後で返せない状態になってきている例も間々見かける。

これまでの数値を見ると、貸付けは増えている状況にあり、生活保護は横ばいの状況にある。しかし、生活困窮世帯が増加しているとの認識と見て取っているようだ。いわゆる生活保護の水際作戦という言い方があるが、十分に実態を把握し生活保護として受け付けないと、貸付けだけではなかなか難しいケースも多く発生する可能性があるため、その辺りは十分に配慮して対応してもらいたい。

全体的に高齢者世帯が増えており、生活も非常に厳しい状況になっていると思う。年金も減額されている状況であるため、十分な配慮を願う。

満山喜一委員長

要望か。

宮川えみ子委員

答弁願う。

健康福祉部長

委員指摘の点について、生活保護は最後のセーフティーネットと認識しており、生活保護適用の場合は、まず就労支援等により収入増を図り、生活保護を廃止したケースもあるが、今ほど委員が述べたような困窮世帯への安易な貸付け制度の紹介は当事務所も行っていない。今後もそのようなことがないように生活困窮者に寄り添った形で引き続き生活保護行政を進めていきたい。

水野透委員

1つ目は、概況説明要旨に記載されている平成29年の人口動態統計から算出したであろう全国と県の出生率について聞く。私の聞き間違いかもしれないが、この人口動態統計は最新の数値なのか。

2つ目は、調査資料3ページの諸収入欄にある収入未済額約810万円について聞く。生活保護により年金申告や収入申告ができなかったとの説明があったが、毎月約360世帯の生活保護世帯に対してケースワーカーは何名いるのか。また、そのケースワーカーは1名当たり何世帯を担当しているのか。そして、年金は額の決定時にケースワーカーのチームが情

報共有して一斉に年金額を確認する作業が一般的だと思うが、その作業ができていればこのような収入未済額にはならないのではないか。その辺りの状況を聞く。加えて収入申告についても、毎月行う家庭訪問の中で勤務状況の有無が確認できると思うが、どうか。なぜ約800万円の収入未済額になってしまったのか、原因を聞く。

所長

1つ目の人口動態統計について、概況説明では会津管内の人口が令和3年4月1日現在で22万9,848人であり、10年前と比較して約1割減と述べた。最新データである1年後の令和4年4月1日現在は22万6,124人であり、この1年間で約3,600人が減少している。

水野透委員

出生率はどうか。

所長

申し訳ない。手元の説明原稿が誤っていたようである。令和3年の人口動態統計を用いた場合の出生率について、本県は5.9に対し会津管内は5.7である。

水野透委員

それだと我々の手元にある概況説明要旨の数値が間違っているような……。

所長

訂正させてもらいたい。概況説明要旨の「Ⅱ 主な事業とその結果」において「人口千人に対する出生率は平成29年の」と記載しているが、この平成29年を令和3年に訂正願う。申し訳ない。

水野透委員

全国、本県、管内の出生率も所長説明と手元の要旨が異なっているように聞き取ったが、合っているのか。差し替えてもらえればよい。

満山喜一委員長

間違っている書類は持ち帰ることができないので、訂正して提出願う。

所長

申し訳ない。概況説明要旨は訂正して提出する。

健康福祉部長

委員指摘の点について、当事務所に在籍しているケースワーカーは6人で、1人当たりの担当は約60件である。また、収入未済額について、年金額は一斉確認の時期に作業を行っている。

また、収入状況についても、ケースによって月1回や2～3か月に1回訪問を行っており、訪問の都度確認を行っているが、たまたま被保護者が失念していたとのことで後日判明し、遡及して返還を求めるケースもあり、収入未済となっている。

そして返還金の主な内容だが、例えば就労時のけが等で傷病手当金の受給権利を有するにもかかわらず本人が認識しておらず、生活保護申請時に当事務所が調査して遡及支給が可能と判明した場合は、その旨を被保護者に伝えて遡及申請してもらっている。それがある程度まとまった額となると生活保護廃止となるが、手元にまとまったお金が入ると使ってしまう人もいるため、廃止後の返還金回収が非常に難しい問題となっている。事前に説明を行い支払ってもらうよう願うが、生活保護廃止後はケースワーカーの指導も効果が薄く、収入未済額が多額に上っているのは事実である。

水野透委員

被保険者の中には申請が苦手な人もおり、ケースワーカーが代理申請してきちんと受給できるようになったケースもよくあることなので理解した。

(10月26日(水) 喜多方警察署)

水野透委員

調査資料2ページについて、建物貸付料の収入済額が約280万円、諸収入の雑入が約250万円とあるが、その内容を聞く。

また、私は須賀川市在住だが、須賀川管内でもよく春先になると白線が消えかかっているため、塗り直してほしいと要望があり、警察署にも情報提供しているが、喜多方警察署管内の白線の塗り直しはこの会計には出てこないのか。

署長

細かい金額になるため、会計課長に回答させたいがよいか。

満山喜一委員長

よい。

会計課長

収入の建物貸付料については、警察官が待機している警察アパート、宿舎の入居料である。また、警察署の入口にある自動販売機を設置している貸付料も合算している。

続いて雑入については、主に駐在所の居宅の電気料と水道料である。まず県として請求のあった電気料、水道料を一括して支払い、計算式にのっとり居宅分の子メーターによって計算を行い、収入としている。

白線の塗り直しの関係は県警察本部交通規制課が予算化しており、各警察署の調査報告に基づき引き直しを実施している。

署長

補足する。白線の塗り直しに関しては各地区から要望が上がってくるが、警察署というよりは国道や市町村道の道路管理者に委託し、申し入れて塗り直してもらっている。

宮川えみ子委員

概況説明要旨の2ページ、死者数と人身事故がプラスとあるが、これはこの年に何か行事等があったと見てよいか。

署長

申し訳ない、最初を聞き漏らしてしまったが、概況説明の2ページでよいか。

宮川えみ子委員

概況説明要旨2ページ、「その結果、死者数4人、前年比プラス4人、人身事故は55件、前年比プラス14件と増加」とあるが、何かこの年は特別な行事等があったのか聞く。増えた要因も少し記載があるが、もう少し詳しく説明願う。

署長

令和3年になると新型コロナウイルス感染症が徐々に落ち着いて人の出入りが激しくなったこともあり、様々に交通情勢の変化があつて事故も増加傾向になってきている。

喜多方警察署管内は、3年以前は2年間ほど死亡事故がなかったが、この年は悲惨な事故が3件続いた。1件は山間部で作業していた人が軽自動車から道路から脱落して死亡した事故、次に大型車が左折する際に高齢者を巻き込んでしまった偶発的な死亡事故、最後に若者が夜にスピードを出して運転し、橋の手前から川に落ちて2名が死亡した事故である。いずれも市街地で発生したものではなく、山間部や農村部の橋のたもとで、分析が非常に難しい死亡事故である。

委員指摘の事故の増加については、やはり元年、2年に交通量が少なかった分、人出が多くなってきて事故が増加したと考えている。

(10月26日(水) 会津保健福祉事務所)

所長

昨日は大変申し訳ない。改めて資料の修正と提出を行う。

概況説明要旨を御覧願う。昨日修正点について説明したが、さらにもう1点修正があったため説明する。

資料1、歳入歳出決算額、一般会計の歳出額22億8,174万9,357円とあるが、昨日の資料では下1桁が6となっていた。改めて修正させてもらいたい。また出生率については、年次と数値について昨日説明したとおりである。

この件に関しては、提出に当たっての組織的なチェック体制と、直前の確認にも甘さがあったと思っている。誠に申し訳ない。

もう1点、昨日の資料要望について、令和3年度補助金及び負担金交付及び未交付市町村一覧としてまとめたので提出する。

宮川えみ子委員

これは市町村で事業を行う場合、もちろん市町村の負担もあるが県の補助が出ると思う。割合は半々になるか、改めて確認する。

健康福祉部長

補助率についてはそれぞれの事業によって若干異なり、基本的に補助金については2分の1補助と認識している。負担金については昨日説明したとおり、国庫2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1の負担割合となっている。

(10月26日(水) 内水面水産試験場)

大場秀樹委員

概況説明要旨に「天然魚では、検査した検体の0.5%にあたる2検体で」と記載があるが、この2検体は同じ場所か、それとも違う場所なのか。同じ場所でも距離が離れているのか不明だが、その辺りについて詳しく聞く。

場長

2検体は同じ場所で、阿武隈川水系の布川である。この布川の分水嶺を越えた向こう側が飯館村である。分水嶺で阿武隈川水系と新田川水系に分かれているが、その境界ラインで高い値が出た。

大場秀樹委員

例えば分母となる川の数が50本なのか2本なのかで考え方が大分変わってくると思うが、どうか。

場長

布川も常に値を超えるわけではない。川の数は即答できないが、基本的に高い値は出ない。ただし、阿武隈川水系の一部では出てしまう場合がある。

大場秀樹委員

了解した。もう1点聞くが、調査資料7ページに内水面漁場モニタリング事業、(3)外来魚生息調査・駆除技術指導について記載されている。全国的に外来魚は大変深刻な問題であるとニュースでも見るが、実際はどのような対策や対応を取っているのか。

場長

外来魚も様々な種類が存在するが、まずは漁業協同組合による駆除活動が前提となる。外来魚の繁殖状況にもよるが、例えばバス類の場合、人工産卵床に卵を産んでもらい、それを回収する方法で繁殖を抑制することができる。生息数に合わせて、多数の網により親魚を捕獲して絶対数を減らすこともできるが、場所によって対応が異なるため、それを各地域の漁業協同組合に事細かく伝えている。駆除活動の実施によって外来魚が減ったと漁業協同組合が実感できるのが一番よいが、効果の有無は当场が実施する追加調査等で補完している。

なお、人工産卵床は1つの方法である。ダム湖では、産卵期に水位の大きな変動で産卵場所が干上がると駆除の面ではとてもよいが、それは当场側から言う立場にはない。例えばダム管理者と漁業協同組合が緊密に連携すれば対応可能な場合もある。ノーマルな手法ではないが、効果は非常にある。

宮川えみ子委員

調査資料10ページについて、先ほどの説明はとても流暢で分からなかったが、沼沢湖におけるヒメマスが増殖が不調だったのは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものだったのか。

場長

金山町にある沼沢湖に前ノ沢という流入河川があるが、平成28年に金山町、沼沢漁業協同組合、当场、宮下土木事務所等が構成員の「沼沢湖のヒメマスを考える会」が発足し、ヒメマスが卵を産みやすい川底を整備した。また、簡易魚道ではあるが新しい魚道も整備し、ヒメマスが大変遡上しやすい環境をつくり上げた。

ところが、昨年度は残念なことに新型コロナウイルス感染症のため当該作業を行えず、川底も整備できなかった。ヒメマスは産卵期になると尾ひれで川底を掘り、そこに卵を産みつけるが、ヒメマスには川底が少々固い状態になってしまったのが原因の一つではないかと考えている。新型コロナウイルス感染症の直接的ではなく間接的な影響により作業が全て行えず、活卵の割合が落ち込んだと考えている。

宮川えみ子委員

その件については理解した。

原発事故から11年半が経過する。しかし、いまだに放射能の影響で内水面の魚がなかなか食べられないことの要因はどのように分析しているのか。恐らく川の曲がった部分に放射能が溜まって排出できていない部分や環境など要因は様々あると思うが、どのように分析しているのか。

場長

当场の仮説だが、大きく3つあると考えている。

まず1つ目は国の研究者もよく言うが、同じ魚でも淡水魚は海産魚に比べてセシウムに限らずカリウムやナトリウム等を生理的にあまり排出する生き物ではないことである。淡水魚自体が生物として生まれ持っているメカニズムの一つである。

2つ目は委員指摘のとおり、当初から高線量だった場所の線量がいまだになかなか下がっていないことである。変な表現だが、セシウムが厚く落ちた場所と薄く落ちた場所があり、厚く大量に落ちた場所は線量になかなか下がっていない。

なお、3つ目として、当たり前だが海に比べて川の面積は狭い。そして陸地の木から落下した昆虫を淡水魚は餌として食べるため、川のさらに外側からセシウムが供給されている現状があると考えている。

それらの仮説を実証すべく、国の研究所や大学と共同して一つ一つデータを積み重ねている。それにより何が発生しているのかを明らかにすることは風評に対する1つの対策であるため、地道に調査していきたい。

宮川えみ子委員

そうすると、淡水魚はあまりセシウムを排出しないのか。環境も要因の一つにあると思う。

次に、内水面水産試験場の業務について聞く。原発事故前は放射能に係る調査は行っておらず、様々な業務を行えたと思う。会計年度任用職員を雇用しているとの説明であったが、やはり本来の業務自体を行っていく状況になっているのではないかと思ったが、その辺りはどうか。

場長

確かに東日本大震災前は放射能に係る業務はなかったが、当該業務は、例えば今述べたように、卵だった魚が成長し、何を食べてどのように大きくなり、産卵につながるのかという、生活史研究を明らかにすることと非常に近い部分がある。放射能測定などの業務は増えるが、それ以外は元来行っていた研究と非常に近い。放射能研究というよりはむしろ生態学研究になってきたと、国の研究者や私もよく言っている。今まで事細かくできなかった部分をもっと事細かく取り組むことによって、通常の研究にもプラスにしたいと考えている。どうせ取り組むのであればプラスになるように、かつ職員の負担も増やさないよう、例えば1回の調査で放射能の内容に加え生態の部分も判明させるなどして、オーバーラップの部分は差配したい。

紺野長人委員

調査資料9ページ、事業実績調の1(2)高品質魚作出保存技術の開発においてイワナ全雌3倍体作出との説明があったが、これはいずれ商業ベースに乗せていく研究なのか。また、性転換雄を河川に放流した場合の影響等も併せて聞く。

場長

いずれは商業ベースに乗せたいと考えている。また、全国の養殖業者の中では既に3倍体が出回っているため、可能であれば本県独自の性能を有する3倍体を作成したいとの意気込みで取り組んでいる。

次に、性転換雄の放流について、河川への放流は生態系に影響を危惧するとの観点から、放流した後の追跡調査実施が水産庁のガイドラインで定められていた。そのガイドラインは平成6年に策定されたが、そこから約30年が経過し、例えば海のマガキなどは既に3倍体が全て流通していること、そして農業や林業など他の産業分野と比べて規制が厳し過ぎるとの意見が識者から出たことから、当該ガイドラインは廃止となった。だからといって野放図に放流してよいわけではないため、当場は放流対象ではなく養殖対象の研究として考えている。

鈴木優樹委員

調査資料9ページ、事業実績調の1(1)の生物餌料を活用したコイ生産技術の開発について聞く。先般9月定例会の一般質問で養殖魚の飼料価格対策について質問したが、この資料の記載内容を見ると当該開発は失敗した、うまくいかなかったとの理解でよいか。

場長

委員指摘の事業は飼料高騰とは違う話である。コイには、池に肥料をまくと発生するミジンコ等のプランクトンを最初に食べさせる。それには経費があまりかからないが、その後にかく配合飼料には極めて高額な経費がかかっている。生物餌料を活用したコイ生産技術の活用は異なる目的で行った研究であるが、生物餌料の確保は量的になかなか難しく、むしろ配合飼料単独に切り替えたほうがよいのではないかとこの経費試算等から得られた成果である。

ただし、配合飼料単独に切り替えた場合だが、委員指摘のとおり配合飼料価格は高騰している。配合飼料価格の高騰は全国的に同じ状況であるため、当場で負担金を支払っている全国養鱒技術協議会が高価なフィッシュミールの割合を従来よりも少なくした餌料をヤマメに食べさせて成長への遜色の有無を調査する連絡試験を全国的に行っているところである。

委員指摘の事業は、飼料高騰とは異なる内容である。生物餌料を活用したコイ生産技術の開発で億単位の量の生物餌料培養は、当場の養殖場では難しいと試算した結果である。